

更新許可申請を受理しました。更新許可の有効期間の満了後も本更新許可申請に対する処分がされるまでは現許可は引き続きその効力を有します。
(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第3項又は第14条の4第3項)

様式第六号（第九条の二関係）

（第1面）

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 7 年 12 月 17 日

京 都 府 知 事 様
京都府 保健所長 様

更新許可申請を受理しました。現許可の有効期間の満了後も本更新許可申請に対する処分がされるまでは現許可は引き続きその効力を有します。
(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第3項又は第14条の4第3項)

申請者

住 所 京都府京都市伏見区深草西浦町2丁目61番地の5

氏 名 株式会社 山文
代表取締役 山本 和広

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 075-643-3456



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

・積替え又は保管を含まない
・取り扱う産業廃棄物の種類
①汚泥②廃油③廃酸④廃アルカリ⑤廃プラスチック類⑥紙くず⑦木くず⑧繊維くず⑨動植物性残さ⑩ゴムくず⑪金属くず⑫ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑬がれき類
石綿含有産業廃棄物を（含む）・除く
水銀使用製品産業廃棄物を（含む）・除く
水銀含有ばいじん等を（含む）・除く 以上 13 種類

事務所及び事業場の所在地

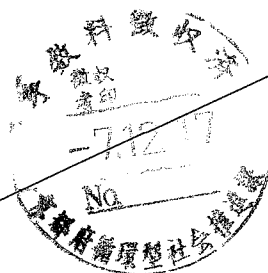
事務所 京都市伏見区深草西浦町二丁目61番地の5
電話番号 075-643-3456

事業場 京都府京都市伏見区横大路千両松町1-159
電話番号 075-623-5000

事業の用に供する施設の種類及び数量

様式第6号の2（第2面）のとおり

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ



※ 事 務 処 理 欄

申請区分（新規 更新） 優良認定（有・無）

（日本産業規格 A列4番）